

平成22年第3回臨時会

津別町議会会議録

平成22年第3回 津別町議会臨時会会議録

招 集 日 平成22年 4月13日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成22年 4月19日 午前10時00分

閉会日時 平成22年 4月19日 午後10時27分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	乃 村 吉 春	○	○	6	白 馬 康 進	○	○
2	谷 川 忠 雄	○	○	7	藤 原 英 男	○	○
3	茂呂竹 裕 子	○	○	8	山 内 彬	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	鳥 本 英 樹	○	×	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	佐藤正敏	○	教育長	阿部博道	○
総務課長	林伸行	○	学校教育課長	房田敏彦	○
総務課主幹	川口昌志	○	監査委員事務局長	長良英俊	○
企画財政課長	斉藤善己	○			
企画財政課参事	石橋吉伸	○			
住民生活課長	山口善勝	○			
住民生活課主幹	伊藤同	○			
会計管理者	酒井操	○			
総務課庶務担当主査	伊藤泰広	○			
企画財政課財政主査	横山智	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	長良英俊	○	事務局主任	中橋育美	○
事務局主査	石川篤	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	8番 山内 彬 9番 篠原眞稚子
2			会期の決定	4月19日 1日間
3			諸般の報告	
4			行政報告並びに提案理由の説明	
5	同意	2	固定資産評価員の選任について	
6	承認	1	専決処分の承認を求めることについて (平成21年度津別町一般会計補正予算 (第11号)について)	
7	議案	39	契約の締結について(津別町地域情報通 信基盤整備事業)	
8	報告	3	例月出納検査の報告について(平成21 年度2月分)	

(午前10時00分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

鳥本議員から検査入院のため、欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は9名であり、定足数に達しております。

ただいまより、平成22年第3回津別町議会臨時会を開催します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において

8番 山内 彬 君                      9番 篠原 眞稚子 さん

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（長良英俊君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日の議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告並びに提案理由の説明

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告並びに提案理由の説明を行います。

町長から行政報告並びに提案理由の説明に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] おはようございます。本日ここに第3回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位にはきわめてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、3月定例議会後の行政報告と本日付議いたしております3件の議件につきまして、提案の概要をご説明申し上げます。

はじめに、寄附についてであります。3月26日、札幌市白石区北海道エア・ウオーター株式会社代表取締役社長、和田弘様より、上里地区森林公園の整備事業に役立てて欲しいと20万円のご寄附をいただいたところであります。このご寄附につきましては、昨年度に続く事業援助であり、ご支援に深く感謝申し上げる次第であります。

さらに、4月12日には、津別町遺族会会長重倉澄敏様より、今後の殉公者事業等の福祉に役立ててほしいと、3月末で解散しました津別町遺族会の残余金である20万円余りをご寄附いただいたところであります。ご厚志に深く感謝申し上げますと

もに、ご趣旨に沿って有益に使用させていただく所存であります。

次に、国内クレジット制度排出削減事業の認証についてであります。経済産業省において進められております国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）は、京都議定書において規定されました二酸化炭素の排出抑制のための取り組みによる排出削減量を認証し、自主行動計画等の目的達成のために活用する仕組みであります。昨年、役場庁舎ほか2施設に設置しました木質ペレットボイラーに係る排出削減事業計画を策定し、承認申請を行ったところ、3月26日に国内クレジット認証委員会より排出削減事業として認証を受けたところであります。今回の排出削減事業計画におきましては、3施設を併せまして年間で657トンと試算しており、津別町地球温暖化防止対策実行計画において目標としておりました削減目標量206トンを上回り、削減率においても目標の6%を上回る約19%と見込んでいるところであります。また、今回の認証により、削減量の一部を国内クレジットとして流通することが可能となり、共同事業者として選定いたしました株式会社イースクエア（東京都）へ発行していく計画であります。

次に、全国リコーダーコンテストの結果についてであります。3月28日に東京都江戸川区総合文化センターで開催されました「第31回全日本リコーダーコンテスト」において、活汲小中学校が全国的にも例の少ない小学生（14人）と中学生（5人）による編成で中学校合奏の部に出場し、銀賞の栄誉に輝きました。平成15年から7年連続の全国大会出場は大きな成果であり、リコーダー演奏活動を通して児童・生徒の豊かな人間性を培うとともに、日頃の努力が実を結んだものであり、今後の活動を期待するものであります。

次に、森の健康館の再開についてであります。4月1日に愛称も新たに「清流と森爛漫の奥屈斜路温泉ランプの宿森つべつ」としてオープンしたところであります。4月30日までは町民を対象に無料入浴の招待を指定管理者であるアンビックス社が実施しているところであります。また、4月12日にはオープンセレモニーが開催され、町内外から約100名の参加を得て盛大に行われたところであります。今後、町民入浴優待券の配布、無料送迎バスの運行などの支援を行いながら、町内唯一の温泉宿泊施設として利用拡大を目指してまいりたいと存じます。

次に、人事異動についてであります。新規採用職員4名の配置と課長職（参事を  
含む）6名、主幹職5名、主査職等12名の異動発令を4月1日付をもって行ったと  
ころであります。グループ制も3年目を迎えることから、本来の制度メリットを生か  
すため、従来の人事異動とは異にして、主幹職以下の職員を各課に配置するまでを町  
長が内示し、課内の主幹が受け持つグループや個々の業務担当者の配置については課  
長職にゆだねて行ったところあります。

次に、交通安全推進運動についてであります。4月6日、生活改善センターにお  
いて、町内の事業所や自治会関係者など町内全域から多くの方々の参加を得て、交通  
安全推進町民大会を開催いたしました。この町民大会においては、残念ながら3月2  
0日に木樋で発生した死亡交通事故により、ゼロ日達成日数は1,274日で途切れ  
てしまいましたが、目標を新たに300日（平成23年4月14日）と定め、死亡交  
通事故「ゼロ日運動」の確認をするとともに、各種団体代表者による悲惨な交通事  
故撲滅への決意表明が行われました。目標達成に向け、関係機関や町民とともに運動を  
展開し、悲惨な交通事故のない明るいまちづくりに努めてまいります。

次に、道立津別高等学校についてであります。本年度の新入生は41人となり、  
通常の間口が確保され、全校生徒140名で新学期がスタートしました。また、卒  
業生の進路につきましては、進学率は100%、就職等が91%となっており、津別  
高等学校の進路指導に対する保護者の期待感も強まっていると考えているところあ  
ります。しかし、管内の生徒数につきましては、次年度以降も減少傾向にあることか  
ら、高校存続に向けて予断を許さない状況にあります。今後とも小規模校としての特  
色を生かし、高校の存続に向け振興・支援を行ってまいります。

引き続き、本日の付議議件について提案の理由をご説明申し上げます。

同意第2号「固定資産評価委員の専任について」は、地方税法第404条の規定に  
より固定資産評価員を選任していますが、4月1日の人事異動に伴い前任の住民生活  
課長に替えて後任の住民生活課長を選任いたしたく議会の同意を求めるものであり  
ます。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（平成21年度津別町一般会計  
補正予算（第11号）について）」は、地域情報通信基盤整備事業に伴う国からの繰越



承認が3月25日付であったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものであります。

議案第39号「契約の締結について（津別町地域情報通信基盤整備事業）」は、平成21年度地域情報通信基盤整備推進交付金事業、さらに補助残財源として地域活性化・公共投資臨時交付金の活用が認められた津別町地域情報通信基盤整備事業の請負契約にあたり、4月13日執行の随意契約の結果に基づき、落札者、つうけん・NTT東日本特定建設工事共同企業体、代表者、札幌市白石区本通19丁目南6番8号、株式会社つうけん、代表取締役田原米起、構成員、札幌市中央区北1条西6丁目1番地、株式会社NTT東日本北海道、代表取締役山本康裕と契約しようとするものであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案議件について申し上げましたので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ、行政報告並びに提案理由の説明にかえる次第であります。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で、行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

#### ◎同意第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第5、同意第2号 固定資産評価委員の専任についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐藤正敏君） ただいま提案となりました同意第2号 固定資産評価員の選任についてご説明を申し上げます。

提案理由といたしまして、固定資産評価委員の専任につきましては、地方税法第404条の規定により、固定資産評価員を選任をしているところでございますけれども、津別町税条例におきましては、第76条で、これは評価員の数は1名と規定しているところでございます。このため、4月1日の人事異動に伴い、前任の住民生活課長に

替えまして、後任の山口善勝住民生活課長を選任をいたしたく議会の同意をお願いするものであります。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

討論を省略し、これより同意第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

#### ◎承認第1号

○議長（鹿中順一君） 日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度津別町一般会計補正予算（第11号）について）を議題とします。内容の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（斉藤善己君） ただいま上程となりました承認第1号、専決処分第1号 平成21年度津別町一般会計補正予算（第11号）につきまして説明をいたします。

専決の理由につきましては提案理由で説明しましたとおり、地域情報通信基盤整備事業の整備に伴いまして、3月25日付で国からの繰越承認があり、今事業の早期事業の着手と完了が望まれることから、今補正予算第1条第1表により地域情報化経費として繰越明許費を設定しましたので、地方自治法第179条第3項の規定により議事に報告し、承認を求めるものであります。

以上、説明いたしましたのでよろしくご承認をお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 質疑を終結します。

討論を省略し、これより承認第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

### ◎議案第39号

○議長(鹿中順一君) 日程第7、議案第39号 契約の締結について(津別町地域情報通信基盤整備事業)を議題とします。

内容の説明を求めます。

総務課主幹。

○総務課主幹(川口昌志君) ただいま上程となりました議案第39号 契約の締結について内容のご説明を申し上げます。

先ほど、議案第38号 専決処分の承認におきまして、平成21年度一般会計予算の繰越明許費の設定についてご承認いただきました。地域情報化経費につきましては、昨年12月定例会補正予算の折に資料をもってご説明をさせていただいております。国の地域情報通信基盤整備推進交付金事業を活用しまして、光ファイバーを町内一円の布設することによりまして、地上デジタル放送の難視聴の解消と高速インターネット接続サービスの提供を可能とするものでありまして、町内地域間の情報格差の解消を図ることを目的とするものであります。この事業に関しまして、先週4月13日に見積もり合わせを実施いたしまして、その結果に基づく契約の締結につきまして議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

工事の名称は、津別町地域情報通信基盤整備事業、工事の場所につきましては、津別町内一円でございます。津別町の市街地区につきましては、昨年12月までに通信

事業者による光ファイバーが整備されまして、高速のブロードバンドサービスが提供できる環境が整いましたが、況状に点在するその他周辺地区では、テレビの難視や携帯電話の不感エリアが多く存在しております。今回の事業は、町内一円に光ファイバーを布設し、これらの地区における地域間の情報格差を解消しようとするものであります。

続きまして、3の契約の方法につきましては、今回の事業の場合、設計、施工、設備管理、保守・運用サービスは専門一体的であると考えまして、民間通信事業者等からの提案を受けた中で選考委員会において審査し、業者選定を行う公募型プロポーザル方式を採用いたしまして随意契約としたものでございます。

次に、契約の金額につきましては、4億8,654万9,000円、うち消費税及び地方消費税額は2,316万9,000円であります。

契約の相手方は、つうけん、NTT東日本特定建設工事共同企業体でありまして、代表者は札幌市白石区本通19丁目南6番8号、株式会社つうけん、代表取締役田原米起。次ページになりますけれども、構成員は札幌市中央区北1条西6丁目1番地、株式会社NTT東日本北海道、代表取締役山本康裕であります。

以上、内容につきましてご説明申し上げましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 参考に1点だけお聞きしたいと思います。

工事工期はおおむねどういうふうになっているか聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 本日議決いただいた後、早速契約いたしまして、契約したときからというふうになるのですが、実際は、北電柱の借り受け申請、これに時間かかるということで、6月ぐらいからかかるようになるのではないかとというふう聞いております。6月から、今かかれば12月、年内には完成できるという話を聞いておりますので、工期はもう少しとらせてもらいますけれども、実際サービス提供は、12月末にはできるようにということで進めていきたいというふう考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございますか。

6番、白馬康進君。

○6番（白馬康進君） 事業内容についてはわかりますけど、今回、私たちも町民の人たちから聞かれるわけですけど、この事業によって恐らく沢伝いほとんど解消されるということで、1軒残らず難視聴のところはみんな解消されるということで理解するのですが、森つべつにこの間行ったときにも上里のほう、ほとんど解消されると思うのですが、この事業によってあの地区においては携帯、それからテレビの関係なんかはどういうふうになってくるのか、その辺聞かれるものですから、ちょっとどの範囲でどの程度まで全部解消されるのか、この機会にもう一つ説明を加えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） ただいまのご質問の関係でございますけども、テレビにつきましては全世帯、今難視の世帯がNHKアイテック、さらには町のほうで担当のほうで自治会長さん等に電話等で確認したところ、おおむね145という数字で押さえております。それに高台町の団地、上段のほうが現在難視ということで共聴施設で対応しております。それを今回の施設で整備したいということで、それを含めまして200、それに地域内に点在しております公共施設、それから地域集会施設、そういったところも含めて230戸を予定しているところであります。それによって町内どこでも地上デジタルのテレビの放映が視聴できるということになるというふうに見込んでいます。

それから、携帯の関係につきましては、今回の整備につきましては、基本的に高速のブロードバンド、インターネットの高速通信が可能になるということと、もう1点はテレビの難視を解消するというので、事業の対象がそれ以外に予備申請を入れられないということで、携帯ということも計画では持ったのですが、なかなかそれを事業費の中に入れられないということで、携帯については現在のところ見通しがついていないということでもありますけども、半径800メートル以内のエリアであれば、今回整備する事業の中で、その線を使って携帯の提供サービスも可能だというふう聞いておりますので、関係するNTTドコモになると思いますけども、そういったと

ころに説明を求め、あるいは町の要望を伝えて、できるだけそういった不感地帯の携帯の解消を図っていききたいと。今現在NTTのほうも携帯については、順次整備を進めてくれていまして、今年の7月に本岐地区、今15メートルの鉄塔なのですが、それを55メートルの高さにするというので、木樋方面についてはほとんど本岐から外れたところのところではしか聞こえないということなのですが、木樋方面では3キロぐらい伸びるのではないかとということ、それから双葉辺りのところも聞こえてはいたのですが、電波が弱いということで、そういった弱電の部分についても解消されるということで、今年の8月、7月末あるいは8月には本岐地区の一部についてそういった不感地帯の解消ができるというふうに見込んでいます。それから、上里につきましても学校付近に今回鉄塔建てかえするというので、上里もかなり広範のエリアで学校、あるいはその奥のふ化場の中間ぐらいのところ、そのところというふう聞いておりますので、その辺でかなりそういった問題が解消されるのではないかと聞いております。

それから先ほど申しあげました、今ある、これから整備する線を使って携帯電話の不感地帯を解消するという部分では、NTTの事業として恩根の学校付近、これはその事業に乗られる条件があるわけなのですが、その800メートルのエリアの中に谷間世帯で10世帯、これがあるところというものなものですから、例えば木樋のほうにほしいとか、二又にほしいとかそういったようなことに対して、この事業に乗られるかということになると、条件があつてなかなか現在のところでは厳しいのですが、ただその制度に乗らないでNTTが情報提供者、サービス提供者ということで、採算性に合うということであれば、うちの町の線を使って実施してもらうということで進めていければなど、そういったところで協議させてほしいというお話を申し上げたわけなのですが、そういったようなことで順次携帯電話についてもご不便を感じているところも多々あるように聞いていますので、精力的に解消を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

討論を省略し、これより議案第39号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎報告第3号

○議長（鹿中順一君） 日程第8、報告第3号 例月出納検査の報告についてを議題とします。

監査委員から平成21年度2月分の例月出納検査について報告書が提出されたので、本臨時会に報告するものであります。

本件についてはご了承願います。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第3回津別町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時27分)